県連情報

群馬県生活協同組合連合会
前橋市大手町 3-19-3
TEL 027 - 234 - 2376
９月号（No７４）
2011 年 9 月 16 日発行
『県連情報』はホームページでもご覧いただけます
http://gunma.kenren-coop.jp/
Eメール：mail@gunma.kenren-coop.jp

県民ネットワーク　第５回地域語るべの会を開催　7月25日(月)

食品を介した放射性物質の健康への影響について

ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク（中嶋源治会長）は、７月２５日（月）、群馬県と協働して第９回地域語部の会をＪＡ邑楽たてばやし本所（館林市）で開催し、１３２名が参加しました。東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、県内外で農畜産物等から放射性物質が検出されるなど、食品を介した放射性物質の健康影響に対して消費者の不安が高まっていることから「～食品を介した放射性物質の健康への影響について～」のテーマで開催されました。

講師の小林泰彦氏

講師には原子力に関する総合的な研究開発機関である独立行政法人日本原子力研究開発機構の量子ビーム応用研究部門の小林泰彦氏が招かれ、放射性物質や放射線についての基本的な知識に関する講演や参加者との意見交換が行われました。

小林氏は、「正しい知識と情報で誤解をとき、根拠のない『安心』ではなく、冷静に平常心で『正しく怖がる』ことが必要」であると述べ、放射性物質や放射線の起源や自然界での存在、居住環境（建物の材質や階数など）による放射線量、測定方法に関する基礎知識、放射線による健康への影響、「しきい値なし直線モデル」という考え方、チェルノブイリ２０年後の教訓、食品安全委員会の「放射性物質に関する緊急とりまとめ」のポイント、暫定規制値の考え方、内部被ばくの線量計算などについて科学的な視点から分かりやすくお話しされました。

小林先生の講演を真剣に聞く会場の様子

たとえば【飲料水は２００ベクレル/Ｋｇ以内】という暫定規制値がどのように決められたのかについて次のように述べました。

食品安全委員会は「食品中の放射性物質は、本来、可能な限り低減されるべきもの」という基本的な考え方にたって、国際機関が低減処置を要するとしている線量レベルの最も低い値、すなわち５ミリシーベルト/年を規制値として採用した。言い換えれば、５つある食品群（①飲料水、②牛乳・乳製品、③野菜類、④穀類、⑤肉・卵・魚介類その他）のすべてが汚染されたと仮定しても、どの食品群でも１ミリシーベルト/年を超えることがないように規制値を決めた。次に、食品群ごとの年代別平均摂取量（１日当たり）から逆算し、それぞれの年代が１年間摂取したとしても１ミリシーベルト/年を超えることのない最高放射線濃度（ベクレル/Ｋｇ）を年代別に算出。その各年代ごとの最高放射線濃度のなかから最も低い値となった年代の放射線濃度をとって、その食品群の暫定規制値が決められた。こうして放射性セシウムの暫定規制値は、①飲料水、②牛乳・乳製品については各２００ベクレル/Ｋｇ、③野菜類、④穀類、⑤肉・卵・魚介類その他については各５００ベクレル/Ｋｇとなったということです。

最後に小林氏は、こうした事情から「暫定規制値は“用心を始める目安”であって、安全と危険の境界を示す値ではない」、「正確な知識と情報を味方につけて、無用の不安や、過剰な心配という『害』を減らそう」と結びました。

次いで群馬県食品安全課の手塚秀係長から、群馬県内における食品モニタリングの状況や県内８００カ所にわたる土壌調査など県の取り組みについて行政報告がありました。

その後の意見交換・質疑応答では市民や事業者、教育現場や薬剤師など専門家の方などからたくさんの質問や意見が出され、有意義な学習の場となりました。

消費者ネットワーク群馬が第２回総会を開催　6月29日(水)

行政との連携により消費者行政の強化などの方針を確認

中嶋源治会長

山本隆消費生活課次長

消費者ネットワーク群馬（中嶋源治会長、本部：前橋）は６月29日、群馬県庁の昭和庁舎で第２回総会を開催し、平成23年度事業計画などを確認しました。

総会では議長に坂本棟男運営委員が選出され議事を進行しました。中嶋源治会長の主催者挨拶のあと、来賓として紹介された群馬県生活文化部消費生活課山本隆次長が祝辞を述べました。

議案は一括して八田直樹事務局長から提案され質疑のあと提案通り承認されました。

総会に続いて適格消費者団体・特定非営利活動法人消費者機構日本の磯部浩一専務理事から「消費者機構日本について」と題して特別報告がありました。

総会の様子

総会の要領

◆日時　平成23年６月29日（水）14：00～14：40

◆場所　群馬県庁昭和庁舎24会議室

◆議事の経過及び結果

・開会

・議長に坂本棟男運営委員（群馬県消団連）を選出

・消費者ネットワーク群馬中嶋源治会長が主催者挨拶

・来賓紹介・来賓祝辞

　群馬県生活文化部消費生活課次長　山本　隆　様

・議案提案・質疑　八田事務局長が提案した

（１）第１号議案　平成22年度事業報告・収支報告

（２）第２号議案　平成23年度事業計画・収支予算

（３）その他　（監事選任）

・採択の結果全ての提案が承認された

・閉会

◆平成23年度事業計画

（１）情報収集と会員間の交流を促進します

（２）群馬県と連携して、消費者行政の強化・充実に取組みます

（３）消費者機構日本との連携を強めます

（４）意見表明を行います

（５）広報活動を強めます

（６）市町村消費者行政調査を実施します

（７）会員の拡大を進めます

消費者機構日本

磯部浩一専務理事

独立行政法人国立女性教育会館を見学しました

思いをつむぎ明日をつくる

7月13日(水)

今年の運営委員学習会は男女共同参画の理解を広げ会員生協の取り組みに反映出来るよう、国立女性教育会館（埼玉県嵐山町）の見学に行って来ました。

１９７５年国連で女性の地位向上のための世界行動計画が採択され、日本でも初めての女性教育に関するナショナルセンターとしてこの施設が設置されました。一人一人の学びを支援する場として、研修や情報提供などに３４年間利用運営されています。

緑につつまれた研修棟の前で

この会館の中には女性教育振興や男女共同参画社会形成に向け顕著な業績を残した女性や活動に関する史・資料の劣化散逸を防ぐため、資料を収集し研究展示をする女性アーカイブセンターがあります。この日は、暮らしと政治をつなごうと消費者運動を進め日本生活協同組合連合会設立時副会長に就任した奥むめおの「奥むめおコレクション」と、昭和２９年文部省の実験社会学級として取り組まれた稲取婦人学級の資料が展示されていました。婦人学級では「承り学習」ではなく「話すこと・きくこと・書くこと・考えること」が出来るよう暮らしの問題に目を向け社会生活の向上につなげようと学習に取り組んだ結果、家庭や地域の意識も変化させてきたなど説明をお聞きしました。

アーカイブセンターの展示室

消費者の自覚や消費者行政専問の機関設置を訴えた奥むめおと二つの資料にふれ、生協の取り組みを振り返ったり、また国の第三次男女共同参画基本計画の紹介もしていただき、運営委員として生協の役割を考える学習会となりました。

（女性協機関紙「風」No73 より）

女性協視察研修会を開催します

東京大空襲・戦災資料センター と 江戸東京博物館

10月1日(土)
8:00～18:00
敷島公園（前橋）発・着

東京大空襲・戦災資料センター

今年の女性協視察研修会は、東京大空襲・戦災資料センターと江戸東京博物館を見学します。

東京大空襲・戦災資料センターは東京大空襲の惨状を次世代に語り継ぎ、平和の研究と学習に役立つことを願って、4000 名を超える人々の募金で設立された民立・民営の資料センターで、作家の早乙女勝元さんが館長を務めています。

平成２３年度群馬県総合防災訓練が高崎市で開催されました

県連からコープぐんま、パルシステム群馬が参加

9月10日(土)

防災の日（9 月１日）に合わせて開催されている群馬県総合防災訓練が９月１０日（土）、群馬県と高崎市の共催で高崎操車場跡地（高崎市下之城町）周辺を会場に開催されました。

群馬県生協連からはコープぐんま、パルシステム群馬が「災害救援物資輸送車」の横断幕を取り付けた配送トラックで、緊急物資輸送訓練に参加しました。

“高崎市を震源とするマグニチュード７.５ の直下型地震が発生、震度７の強い揺れを観測し、建物倒壊、火災、インフラへの甚大な被害が発生。また前線通過に伴う豪雨が加わり、土砂崩落、山間部集落の孤立化などの想定で訓練が行われました。訓練には８３機関から約１０００人、車両２００両、ヘリコプター６機が参加し、実践さながらの訓練となりました。

右からコープぐんまの古澤さんと木村さん
パルシステムの坂庭さんと狩野さん

今回の訓練は、東日本大震災の教訓にもとづき地域住民が果たす役割を見直そうと、地域住民参加型の訓練が行われ、１００名を超える地域住民が実際に訓練に参加し、一時避難所への非難、さらにそこから学校など指定避難所や福祉避難所への再避難や、その間に負傷者の救護、消火活動、ＡＥＤによる救助活動など住民自身による訓練が２５分を割いて実施されたことが特徴的でした。（写真左）

群馬県生協連は群馬県との協定に基づき避難所に応急生活物資を輸送する訓練に、平成８年から参加しています。

県連便り

県連活動日程

9 月 16 日　地連職域生協協議会
21 日　生協大会実行委員会
22 日　地連機関運営責任者会議
26 日　前橋市消団連幹事会
27 日　地連運営委員会
28 日　前橋市消団連視察研修会
10 月　1 日　女性協視察研修会
6 日　県消団連幹事会・消費者大会実行委員会
8 日　生協総研研究集会
11 日　県への要請に対する回答説明会
12 日女性協運営員会
13 日第 55 回群馬県消費者大会
19 日　地連都県連責任者会議
20 日　第 3 回常務理事会
21 日　県連災害対策協議会
27 日　第 43 回群馬県生協大会

第２回県連理事会報告

日　時　2011 年 9 月 15 日（木）10 時～
場　所　全労済群馬県本部「大渡ホール」
議事及び内容
□ 報告事項
１、一般経過報告
２、特別報告
３、女性協議会・会員生協報告
□ 協議事項
１、第 43 回県生協大会、2012 年消費者まつり
２、県連災害対策・東日本大震災関連
３、消費者政策課題に係る取組み
４、食品安全の強化に係る取組み
５、環境課題の取組みについて
６、その他
・県連財政検討委員会設置について
・ライフプランセミナー開催について